

中能登町財政計画

策定 令和元年 10月
改訂 令和3年 7月
改訂 令和4年 10月
改訂 令和5年 10月

中能登町

目 次

はじめに	1
1. 町の概況	2
(1) これまでの取組		
(2) 財政の状況		
(3) これからの課題		
(4) とるべき対策		
2. 財政計画の概要	6
(1) 目的		
(2) 目標		
(3) 計画期間		
(4) 基本方針		
(5) 取組内容		
3. 進行管理	8
4. 一般会計における今後5年間の財政計画	9

はじめに

中能登町が誕生してから 14 年間、中能登町総合計画によりまちづくりのビジョンを定め、「住んでよかったと思えるまちづくり」の実現のため、各種事業を押し進めてきました。こうした取り組みにより、能登では唯一、消滅可能性自治体から外れることとなったことは、これまでの施策が実を結んだ結果といえます。

しかしながら、この間に行ってきたハード整備やソフト事業の拡充により歳出が拡大する一方、社会情勢の変化や合併特例措置の終期を迎えることなどから、町税や普通交付税をはじめとする歳入は縮小する局面に入ってきており、非常に厳しい財政状況となりつつあります。

中能登町では、公用施設・公共施設の統廃合や保育園の民営化が大きな問題として残りますが、人口減少問題に立ち向う先進的な取り組みを継続し、「住んでよかったと思えるまちづくり」を実現するため、これまでの事務事業を見直すことが必要であると判断しました。

このため、町では中能登町財政計画を作成し、令和 2 年度当初予算編成から計画内容を反映することとしました。また、計画期間中は社会情勢の変化や国の財政政策に柔軟に対応し、計画を柔軟に見直すことも必要であると考えています。

この計画期間中は、町民のみなさまにご不便をおかけすることもあるかと思いますが、将来のまちづくりのためご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和元年 10 月 中能登町財政計画策定委員会

1. 町の概況

(1) これまでの取組

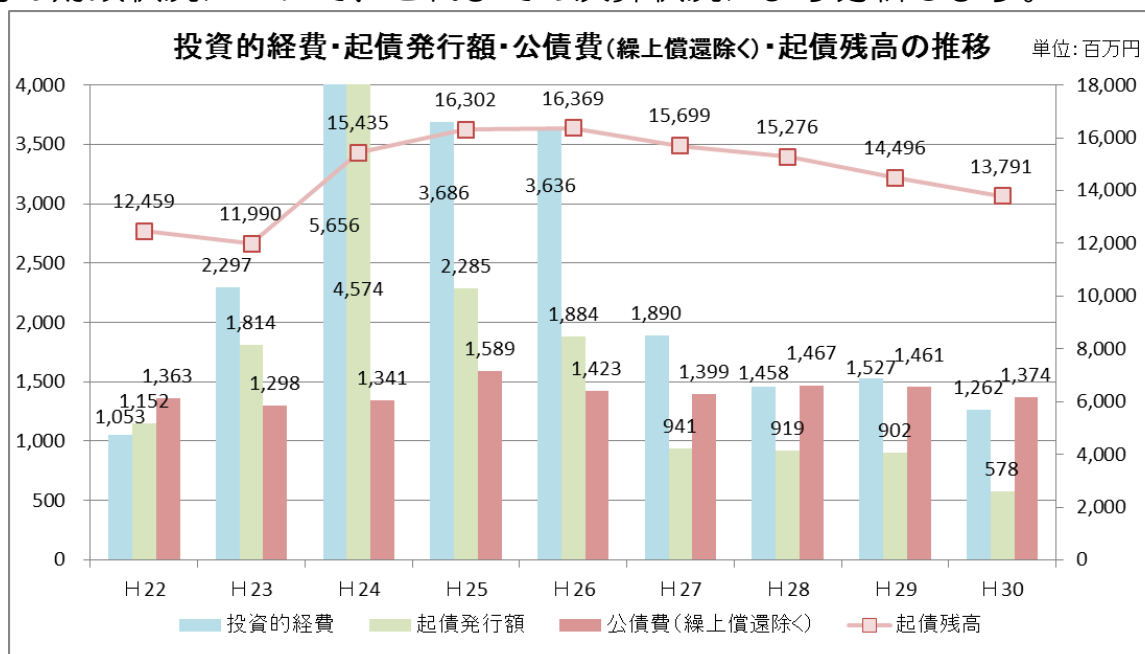
町では、合併当時に、「ふるさと ふれあい 心を育む 中能登町」を基本理念とした「中能登町総合計画」により町の将来像を示し、町づくりを進めてきました。この将来像には、

- ・「にぎわいと活力あるまちづくり」 【産業振興・住環境分野】
- ・「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」 【健康・福祉分野】
- ・「地域の風土を活かしたまちづくり」 【自然環境分野】
- ・「強い絆を育むまちづくり」 【参画・行財政分野】
- ・「学びを支えるまちづくり」 【教育・文化分野】

が定められ、これに基づき道路やケーブルテレビ整備、中能登中学校建設などのハード整備を進めつつ、定住奨励金や出産祝金の支給や、子ども医療費、保育料、給食費の無償化や助成などのソフト事業も順次実施、拡大を続けてきました。

(2) 財政の状況

町の財政状況について、これまでの決算状況により分析します。

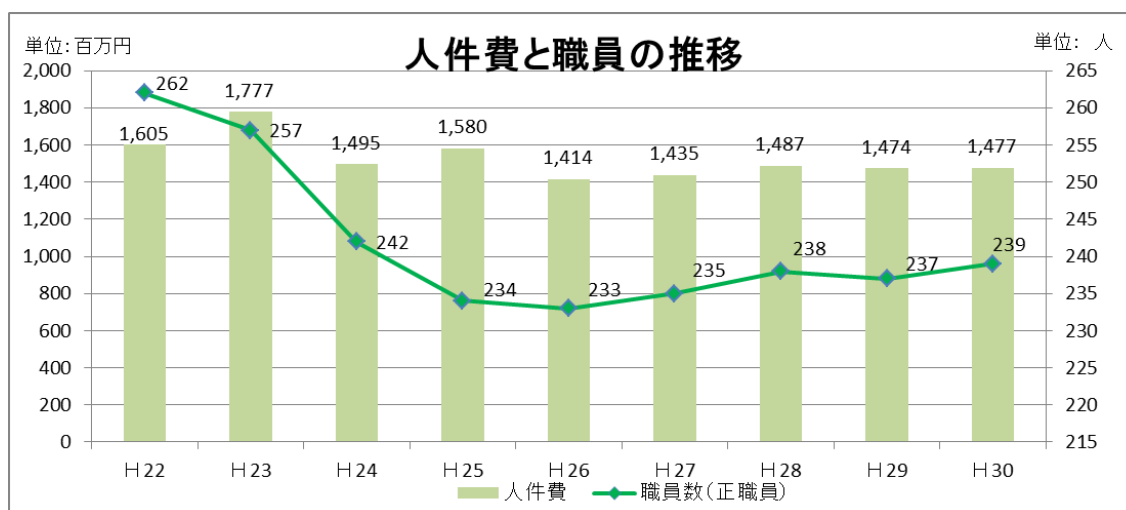


※「投資的経費」「起債発行額」「公債費」は地方財政状況調査(普通会計)より、「起債残高」は一般会計における地方債残高

町では、平成 17 年の合併以降、ケーブルテレビ整備事業、上下水道施設統合事業、中能登中学校や鹿島小学校、道の駅「織姫の里なかのと」などの建設事業、道路整備事業など、インフラ整備によって安全・安心で快適な住環境づくりや地域産業の活性化を図ってきました。

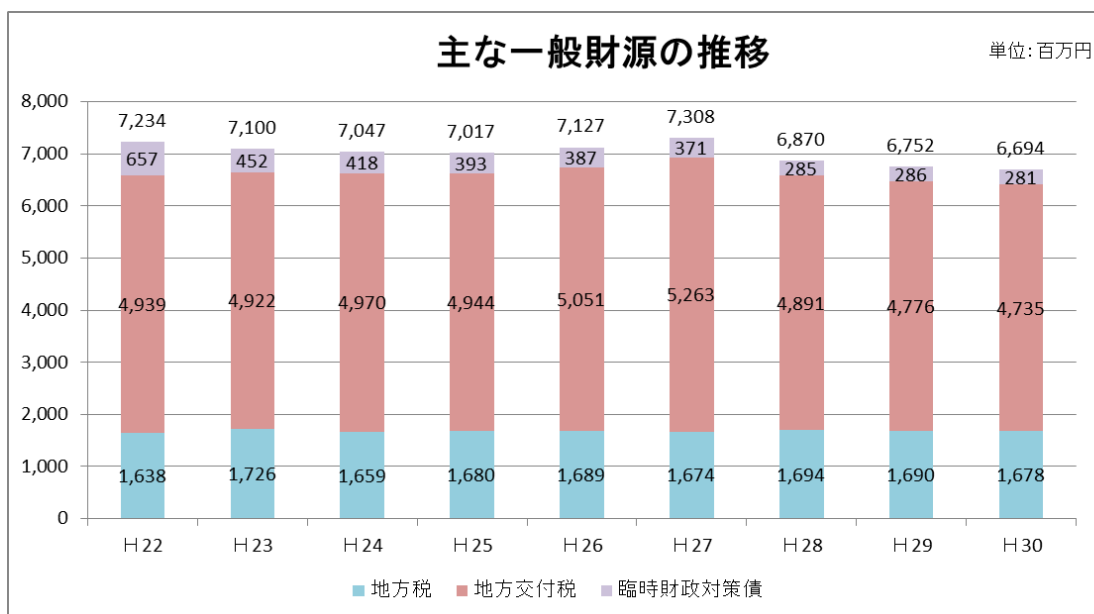
特に平成 24 年度から平成 26 年度にかけては、中能登中学校や鹿島小学校の建設など大型事業が集中したため、財源として「借金」にあたる地方債を発行して対応してきましたが、その残高は平成 25 年度に 160 億円を超えました。

地方債の償還にあたる公債費は、平成 25 年度をピークにして、以後は 14 億円程度で抑えられています。これは平成 23 年度以降に行われた 23 億円余りの繰上償還の効果によるものです。



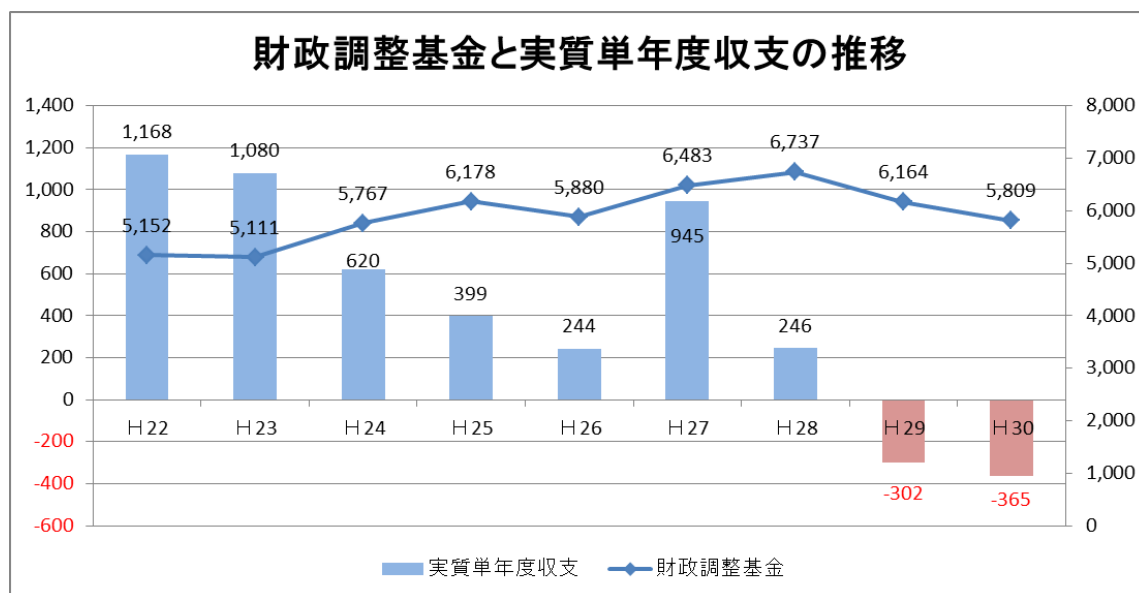
※「人件費」は地方財政状況調査（普通会計）より、「職員数」は地方公共団体定員管理調査より

職員数については、中能登町定員管理計画に基づき、退職者数に対する採用者数の抑制を行っているものの、再任用制度の運用本格化により、徐々に増加することが想定されます。人件費については、ラスパイレス指数が類似団体中最低であるため、一定の抑制はされてきた状況です。



※「地方税」「地方交付税」「臨時財政対策債」は地方財政状況調査（普通会計）より

町のサービスを支える一般財源について、町税は 16 億円余りで横ばいとなっておりますが、歳入の大半を占める普通交付税は平成 27 年度から合併算定替という特例措置が徐々に縮減され、平成 30 年度決算では平成 27 年度比で約 5 億円の減額となっております。



※「実質単年度収支」「財政調整基金」は地方財政状況調査（普通会計）より

町の普通預金ともいえるのが財政調整基金です。その額は平成 23 年度以降増加し、平成 28 年度には約 67 億円となりました。

これは、国の経済対策による交付金や建設事業への合併特例債の充当などにより事業実施年度での一般財源充当を抑制し、また、先述の地方交付税についても合併による特例措置期間に該当したため、単年度の実質的な収支を示す「実質単年度収支」がプラス収支となり、決算時に余剰金として財政調整基金に積み立てられてきたためです。

平成 29 年度と平成 30 年度は地方交付税の減少と起債償還額増加や各種施策の拡充が重なったため、行政サービス全般の実施に要した経費と財政調整基金を除く収入の差引がマイナス収支となり、2年連続で財政調整基金を取り崩すこととなりました。

（3）これからの課題

町の財政調整基金は、平成 30 年度末残高が約 58 億円であり、現在のような財政運営を続けた場合、近い将来に基金が枯渇することが予測されます。基金が底をつくと、町づくりに必要な各種施策を一時的に中断することとなり、町民の生活に急激な変化や、大きな負担を強いることとなります。このため、財政調整基金が残っている現段階のうちに、持続可能なまちづくりへと軌道修正する必要があります。

（4）とるべき対策

以上を踏まえて、町では「持続可能なまちづくり」をスローガンとして「中能登町財政計画」を策定し、将来における中能登町の理想像ともいうべき中能登町総合計画の実現を目指すものです。

「中能登町財政計画」は中能登町総合計画の実施計画と各種事務事業の実施に予算の面からアプローチし、肥大化した歳出予算の抑制に効果を発揮するよう、具体的な取組事項を明記するものです。

2. 財政計画の概要

(1) 目的

財政計画の目的は「持続可能なまちづくり」を実現するため、財政調整基金に頼らない財政運営を実現するまでの具体的な取り組みとその期間を定め、目標達成までの道のりを明確にすることにあります。このため、本計画では「目標」「計画期間」「基本方針」「取組内容」を定めます。

(2) 目標

目標は、決算額での実質単年度収支均衡を図るため、当初予算編成ベースでの一般財源の単年度効果額の目標を定めます。(例年、予算総額の5%程度が不用額とされることを鑑み、令和2年度から6年度までの5年間は、決算ベースでの財政調整基金繰入額の圧縮を目指すもの)

(3) 計画期間

計画期間はハード事業とソフト事業に区分して設定することとします。

ハード事業：令和2年度 ～ 令和11年度（10か年）

ソフト事業：令和2年度 ～ 令和6年度（5か年）

(4) 基本方針

目標達成のため、以下の4点を基本方針とします。

①公共投資の抑制

→道路等インフラ施設の新設・改良事業の抑制など

②人件費の抑制

→業務改善や民間活用による事業実施、事務機構見直し、手当削減

③町単独事務事業の抑制

→施設管理費等行政運営経費、団体補助金等の削減など

④歳入の確保

→上下水道料金や施設使用料の見直し、滞納整理推進など

(5) 取組内容

目標達成のため、基本方針に基づき以下の事業について見直しを行います。

① 公共投資の抑制（計画期間：令和2年度～令和11年度）

No.	課名	事業名	取組内容
1	土木建設課	道路新設改良事業	事業期間見直しによる単年度事業費縮減
2	農林課	町単土地改良事業	補助事業振替による一般財源圧縮
3	生活環境課	処理区統廃合事業	事業期間見直しによる繰出金縮減
4	総務課	公債費発行抑制	地方債発行抑制（上記の効果として）

② 人件費の抑制（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	課名	事業名	取組内容
5	全課	業務見直し	効率化・簡素化による時間外手当圧縮

③ 町単独事務事業の抑制（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	課名	事業名	取組内容
6	全課	施設管理	芝、植栽、庁舎管理経費等縮減
7	全課	各種行事見直し	町行事の併催、廃止、規模縮小
8	全課	各種補助金	補助金額縮減
9	企画課	定住奨励金	事業の見直しによる事業費縮減
10	企画課	地域おこし協力隊事業	事業見直しによる事業費縮減
11	企画課	コミュニティバス運行事業	運行方法見直し、便数縮減
12	農林課	地籍調査事業	事業期間延長（単年度事業費圧縮）

④ 歳入の確保（計画期間：令和2年度～令和6年度）

No.	課名	事業名	取組内容
13	全課	施設使用料	値上げ（減免見直し）
14	全課	ふるさと納税	創意工夫による増収を図る
15	税務課他	税・料金滞納整理	推進
16	生活環境課	し尿等処理手数料	減免見直しによる段階的な値上げ
17	生活環境課	上下水道料金	段階的な値上げにより繰出金縮減

3. 進行管理

毎年度、決算審査時までには、本計画の「4.一般会計における今後5年間の財政計画」の決算年度について、更新を行い、議会へ報告するとともに、次年度の当初予算編成方針に取組内容を掲げ、目標の達成を目指します。また、各課における事務事業の目標としても設定し、確実な進行管理を行います。

計画更新や進捗管理は、財政計画策定委員会を定期的を開催して取り組み、町ホームページで公表します。

4. 一般会計における今後5年間の財政計画

(単位：百万円)

項 目		R元	R2	R3	R4	R5	R6
歳 入	地方税	1,713	1,709	1,705	1,701	1,697	1,693
	地方譲与税	106	106	106	106	106	106
	利子割交付金	3	3	3	3	3	3
	配当割交付金	6	6	6	6	6	6
	株式等譲渡所得割交付金	8	8	8	8	8	8
	地方消費税交付金	310	370	370	370	370	370
	自動車取得税交付金	18	0	0	0	0	0
	地方特例交付金等	14	10	10	10	10	10
	地方交付税	4,700	4,650	4,550	4,550	4,550	4,550
	交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2	2
	分担金及び負担金	30	30	30	30	30	30
	使用料及び手数料	314	330	337	335	335	335
	国庫支出金	838	800	800	800	800	800
	県支出金	941	900	900	900	900	900
	財産収入	15	15	15	15	15	15
	寄付金	3	6	6	6	6	6
	繰入金	20	20	20	20	20	20
	繰越金	80	0	0	0	0	0
	諸収入	200	200	200	200	200	200
	地方債	546	500	500	500	500	500
合計（財調繰入金を除く）	9,867	9,665	9,568	9,562	9,558	9,554	
歳 出	人件費	1,476	1,490	1,500	1,510	1,520	1,530
	扶助費	1,078	1,086	1,140	1,148	1,156	1,164
	公債費	1,389	1,423	1,586	1,550	1,474	1,394
	物件費	1,935	1,909	1,791	1,719	1,647	1,575
	維持補修費	150	150	150	150	150	150
	補助費等	1,931	2,081	2,031	1,981	1,931	1,931
	普通建設事業費	1,373	1,048	1,000	1,000	1,000	1,000
	災害復旧事業費	90	1	1	1	1	1
	積立金	58	60	60	60	60	60
	投資及び出資金	1	1	1	1	1	1
	貸付金	0	0	0	0	0	0
	繰出金	892	898	904	910	916	922
	合計	10,373	10,147	10,164	10,030	9,856	9,728
収支額		▲ 506	▲ 482	▲ 596	▲ 468	▲ 298	▲ 174
	累 計	▲ 506	▲ 988	▲ 1,584	▲ 2,052	▲ 2,350	▲ 2,524
実績（財調増減）		▲ 605	▲ 84	246	▲ 83		
	累 計	▲ 605	▲ 689	▲ 443	▲ 526		R5.10改訂

年度末基金残高

財政調整基金	5,809	5,204	5,120	5,366	5,283	
減債基金	11	11	11	11	11	
特定目的基金等	2,061	2,114	1,429	1,495	1,539	R5.10改訂